

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 20 日

奈良県知事 殿

提出者



住 所 奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11-1

氏 名 村本建設株式会社 奈良本店

常務執行役員本店長 南條 秀和
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0745（55）1151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	村本建設(株) 奈良本店
事業場の所在地	奈良県北葛城郡広陵町大字平尾11-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高 124億円
③従業員数	109人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 工法の改善（汚泥） 梱包材の簡素化（廃プラスチック類、木くず） 工場加工（木くず） 余剰材の引き取り（木くず） 分別徹底の指示		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 工法の改善（汚泥） 引き続き実施 梱包材の簡素化（廃プラスチック類、木くず） 引き続き実施 持込時のユニット化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工程毎に発生したものをそれぞれ保管する 発生元における分別徹底の指示
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 保管における取組みを選別という段階から性状の変化抑制や不純物の混入防止という段階へとステップアップを図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	電子マニフェストの利用できる業者と契約		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	電子マニフェストの利用できる業者と契約 処理業者の現地確認		

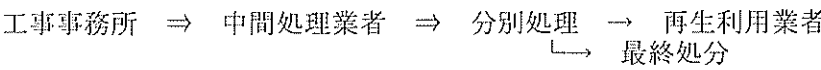
産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量
計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排 出 量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全 処 理 委 託 量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画			現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	3,058.75	2,752.88	—	—	—	—	—	—	—	—	3,058.75	2,752.88	0.00	0.00	3,058.75	2,752.88	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	18.38	16.54	—	—	—	—	—	—	—	—	18.38	16.54	7.88	7.09	18.38	16.54	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	1.74	1.57	—	—	—	—	—	—	—	—	1.74	1.57	1.74	1.57	1.74	1.57	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	245.92	221.33	—	—	—	—	—	—	—	—	245.92	221.33	222.95	200.66	245.92	221.33	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	1.02	0.92	—	—	—	—	—	—	—	—	1.02	0.92	1.02	0.92	1.02	0.92	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	0.70	0.63	—	—	—	—	—	—	—	—	0.70	0.63	0.70	0.63	0.70	0.63	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	53.55	48.20	—	—	—	—	—	—	—	—	53.55	48.20	33.09	29.78	53.55	48.20	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	1,943.99	1,749.59	—	—	—	—	—	—	—	—	1,943.99	1,749.59	0.00	0.00	1,943.99	1,749.59	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	1,557.89	1,402.10	—	—	—	—	—	—	—	—	1,557.89	1,402.10	0.00	0.00	1,557.89	1,402.10	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	112.73	101.46	—	—	—	—	—	—	—	—	112.73	101.46	6.68	6.01	112.73	101.46	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	33.93	30.54	—	—	—	—	—	—	—	—	33.93	30.54	11.05	9.95	33.93	30.54	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	311.51	280.36	—	—	—	—	—	—	—	—	311.51	280.36	134.58	121.12	311.51	280.36	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	128.06	115.26	—	—	—	—	—	—	—	—	128.06	115.26	119.44	107.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.36	0.32	—	—	—	—	—	—	—	—	0.36	0.32	0.08	0.07	0.36	0.32	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	7,468.53	6,721.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7,468.53	6,721.70	539.21	485.30	7,340.47	6,606.44	0.00	0.00	0.00	0.00

別添1 処理工程図



別添 2 管理体制図

産業廃棄物処理に係る管理体制

(1) 責任者及び管理組織図

組織・責任者	役 割
社 長	○ 産業廃棄物の適正処理・減量化の推進 ○ 産業廃棄物管理責任者の任命
安全環境部	○ 行政官庁からの産廃に関する指示・通達事項の社内通知 ○ 建設副産物処理に関する情報の収集及び提供 ○ 全社的な行政官庁への排出計画の作成、提出 ○ 新規産業廃棄物処理業者の審査及び登録
支 店 長	○ 行政官庁からの産廃に関する通達事項の支店内通知 ○ 産業廃棄物排出抑制目標の設定 ○ 支店内作業所の処理状況確認
環境管理者	○ 産業廃棄物の適正処理・減量化に対する推進活動の実施 ○ 環境関連法規の遵守及び産業廃棄物の適正処理の周知 ○ 新規処理業者の登録手続きの確認 ○ 多量排出事業者の責務（書類の作成、提出、保管） ○ 産業廃棄物処理委託契約書の内容確認 ○ 工事完了後産廃記録（マニフェスト・契約書・処理委託願）の保管 ○ 支店内作業所の処理状況確認。主要処分場の現地確認
産業廃棄物 管理責任者	○ 再生資源利用（促進）計画書の作成。報告。 ○ 産業廃棄物排出抑制目標の設定 ○ 産廃処理業者の選定及び委託契約書の起案 ○ 月毎の建設副産物処理状況の報告 ○ 産業廃棄物処理委託契約書の保管 マニフェスト交付後の管理。 ○ 工事完了後、業者考課表の提出 ○ 法の遵守及び適正処理について、作業所内定期チェック ○ 作業所内の産業廃棄物適正処理、資源化推進の教育訓練の実施

